

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成24年1月12日(木曜日)
午前11時48分~午後0時12分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 山本昌二委員長 岡山 隆 副委員長
徳並伍朗委 員 大中 宏 委 員
柴崎修一郎委 員 荒山光広委 員
西岡 晃委 員 河本芳久委 員
秋山哲朗議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
岩崎敏行 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司市 長 林 繁美副市 長
永富康文教育 長 山田悦子 教委事務局長
石田淳司 教委事務局次長 金子 彰 市民福祉部長
白井栄次 市民福祉部高齢福祉課長

午前11時48分開会

委員長（山本昌二君） 只今より教育民生委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案2件につきまして、審査いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。最初に議案第1号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。執行部より本委員会所管事項について説明をお願いいたします。はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） それでは補正予算書の1-10、1-11ページをお開き頂ければと思います。上から二つの表になりますが、10款教育費・2項小学校費・3目学校施設整備費でございます。5,437万8,000円の増額補正を計上しております。委託料といたしまして1,637万8,000円、工事請負費として3,800万円でございます。続いて、下の表になりますが、中学校費の3目学校施設整備費で4,680万8,000円を計上しております。内訳としまして、委託料を1,180万8,000円、工事請負費3,500万円でございます。この度の補正予算は、国の第3次補正予算が11月21日に成立し、この中で更なる公立学校施設の耐震化を推進するよう予算が計上されまして、耐震化工事の前倒しについて取り組むよう、通知を受けたところでございます。美祢市では、今年度当初予算におきまして、学校施設の耐震化の第2次診断を実施しているところでございます。この2次診断につきましては、56年以前の設計で建築された建物ということで、小学校では12棟、中学校では4棟、合わせて16棟について、第2次診断を実施しております。これは法に基づいた取り決めがありまして、耐震化の第2次診断は実施すると共に公表しなければいけないという法律の規定に基づいたものでございます。今回の国の第3次補正予算を受けまして、先程言いました第2次診断が結果が出ているところ、耐震化の設計ができるところ、補強計画が策定できること、更には学校ということで今年の夏休みに概ねの耐震化工事が完了するということが見込まれることなど総合的に判断をいたしまして、小学校3棟、伊佐小学校の体育館、重安小学校の体育館、嘉万小学校の校舎、中学校については2棟、その内容につきましては、伊佐中学校の教室棟、それから於福中学校の体育館、計5棟について、国の第3次補正予算に採択されるよう申請をいたしまして、この度採択を受けることができましたので、本臨時会に補正予算として計上したものでございます。なお、先程から申しております第2次耐震化診断の結果、小学校3棟と中学校1棟が耐震化を確保されているという数字が出ましたので、今後耐震化の必要性はないというふうに考えておりま

すし、更には残りの7棟が残るわけですが、これも先程からいろいろな話が出てますように学校施設というのは、いろんな側面での重要な役割を担っておりますので、年次的に進めるといふふうに考えているところでございます。歳出につきましては、以上説明を終わります。すいません。ちょっと補足の説明をさせていただきます。1 - 10ページのほうに補正額の財源内訳という欄がございます。小学校費では国庫支出金2,336万7,000円で、これが先程話があったように耐震化の数字によって3分の2なり2分の1の補助が受けられるというもの。市債につきましては、いわゆるその補助裏に対する市債ということです。それから一般財源につきましては、251万1,000円を小学校費で計上しております。これは重安小学校の入口の左側に倉庫がございまして、その倉庫が雨漏りをしておるなどの傷みがございまして、この度の耐震化工事に併せて工事を施工するというので、251万1,000円を一般財源として計上しております。またその下の中学校費につきましては、国庫支出金が1,278万1,000円、これは先程から話してまいりましたように、耐震化率によつての2分の1の補助ということで、補助裏の1,820万円が市債ということ、更には1,582万7,000円が一般財源ということで計上されておりますが、これは伊佐中学校の非常階段の改修、そして於福中学校の体育館の屋根の改修を合わせてしたいということで、この度一般財源として計上しているものでございます。以上歳出について終わります。続きまして、1 - 8、1 - 9ページをお開き頂ければと思います。上から2番目の表になりますが、14款国庫支出金・国庫補助金・6目教育費国庫補助金でございます。3,614万8,000円の増額補正をしております。内訳としまして、小学校費補助金として2,336万7,000円、中学校費補助金として1,278万1,000円でございます。これは耐震化の2次診断におきます数値によります補助率にかけました国からの補助金ということでございます。それから1 - 8、1 - 9ページの一番下になりますが、21款市債でございます。6目教育債で4,670万円の増額補正をしております。中学校債として1,820万円、小学校債として2,850万円でございます。これは先程市長からも話がありましたように市債ということで、いわゆる補助裏として計上しておるものでございますが、この内の8割が補正予算債ということで地方交付税措置が受けられるということで、財政的な措置があるという市債でございます。以上説明を終わります。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 先程から本会議でちょっといろいろありましたけれども、私もこの学校の適正化については推進して行かないといけないというふうに思っておりますけれど、耐震化と適正化というのは別もんだと私は思っております。これについては、耐震化については進めて行かないといけないと思っておりますが、1点だけお聞きしたいんですが、今年度末で鳳鳴小学校が廃校になるということで地域のコミュニティ施設なり、今後いろいろな活用方法考えてこれからいかれると思うんですが、現状の鳳鳴小学校は耐震ですよ、についてはどのようになっているかわかれば教えて頂きたいと思えます。

委員長（山本昌二君） はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 鳳鳴小学校は今年の3月末で閉校になるということで、3月16日には閉校式を予定してるところであります。12月の議会の際に、本委員会の時にその学校跡地についてはどういうふうなことになるのかというご質問があったところですが、今地区の教育後援会のほうでそのことについては検討されてる状況で、今のところなんだかの回答といえますか、提案を受けてないところがございます。鳳鳴小学校の校舎というのが、昭和26年の10月に建築をされました491㎡の木造の建物でございます、文科省が示す耐震化というのが、非木造ということで指示を受けておるものがございますので、私どもとすれば、耐震化についての有無というのは基本的には調査をしておらない。調査の対象外の建物ということでございます。木造でなければ200平米以上、更に56年以前の建築で建てられた建物ということで、耐震化の2次診断までをする必要があるということになります。以上です。（発言する者あり）体育館も一緒でございます。（発言する者あり）体育館は平成7年3月に建てられた463㎡の建物なので、体育館については耐震化確保されている。以上です。

委員長（山本昌二君） いいですか。はい、ありがとうございました。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 耐震化の残りが7棟ということですよ。これもしわかれば教えて頂きたい。それから今後の計画です、だいたい何年度までを目標に100%耐震化ができるかですね。わかれば教えて頂きたいと思えます。

委員長（山本昌二君） はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 耐震化が必要な建物が先程申しましたように7棟残っております。小学校6棟でございます、大嶺小学校の管理棟、それから於

福、下郷、本郷、嘉万、別府の各小学校の体育館、それから中学校では秋芳北中学校の管理棟でございます。これで7棟になります。大嶺小の管理棟につきましては24年度で実施設計を行いまして、25年度で工事を施工したいなというふうに考えております。大嶺小学校の管理棟というのが3階建ての非常に大きな建物なので、夏休みの前には万全の状態ですぐ工事に取りかかれるという状況を勘案すれば、やはり25年度になるかなというふうに考えておるところです。於福、下郷、本郷、嘉万、別府の各小学校の体育館につきましては、ゲビオン構造といたしまして、いわゆるかまぼこ形の体育館です。これが大変どういう工法で耐震化するのがよしいかということは今検討してる段階でございますので、今のところ何年度ということは計画にはないんですが、いずれにしても先程教育長が話があったように、国からは27年度までの早い時期に耐震化を全部完了するよという指示を受けてるところなので、それまでにはよいうことを考えてます。中学校については秋芳北中学校の管理棟でございますので、これも併せて27年度までよいうのは考えております。山口県の耐震化率よいうのが、日本の耐震化率に比べて約20ポイントばかり低い状態であります。国の言い方からすれば、全国的に耐震化率は非常に進んでいるわけで、27年度までにしなければ28年度以降国からの財政支援をどうなるかわからないよいうような言い方をされてるところです。全国的にはおそらく27年度に完了するよいうことを、文科省のほうも考えているよいうことになるようかと思います。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございます。ほかにご質問ございませんか。はい、岡山副委員長。

副委員長（岡山 隆君） 今、耐震化がですね、昨年の東日本大震災によつてですね、こいういった3次補正予算としてついでと思つております。特に福島県ですね、これ確か地震がどちらかよいうと少ない県だつたと思つております。そして当然山口県もそうなんですけれども、よいうても山口県ではですね、岩国の活断層があります。またその他のところも同よいうな形で小さいところもあるんですけれども、いずれにしてもですね、こいういった活断層がどつと動けば地震がないないよいうても、いつどのようになるかわかりません。だから国の責任として、また地方公共団体の責任として、国民また市民の生命と財産をしっかりと守つて行く必要があると思つておりますし、こいういったところで美祢市にあっては、特に子どもたちの命を守つていくよいう面においては、市長も力強くこいういった耐震化に向けて進められていると私は認識しております。こいういったことで、今回この補正予算がついてですね、これによつて今

回確か伊佐小学校の補修とか重安小学校の補修、また屋内運動場の補修とか予算が付いておりますけれども、こういった今回の予算です、工事が完成することによって、どの程度の美祢市の耐震化率になるのか、この辺についてお尋ねしたいと思っております。

委員長（山本昌二君） はい、石田教育委員会事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 只今の質問にお答えいたします。昨年の4月1日現在美祢市での耐震化率が75.3%でございます。現在大嶺中学校の建て替えしておりますが、これが完成して古い校舎を解体いたしますと80.2%になります。この度補正予算を計上させて頂きましたが、それを採択頂きまして、工事が完成し、更には先程申しましたように4棟の第2診断の結果によりまして、耐震化が確保されておるといことがございましたので、それらを勘案しますと91.4%ということになります。以上で説明を終わります。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。ほかには。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより議案第1号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 全員異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に議案第2号美祢市高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） それでは続きまして、議案第2号美祢市高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の廃止についてご説明いたします。おそれいります。議案書の2-1ページをお開き願います。美祢市高齢者コミュニティセンターは、高齢化社会に対応し、地域のコミュニティを推進するとともに、地域老人の教養の向上やレクリエーション活動に関する事業等を実施するための高齢者福祉施設として、昭和57年3月に秋芳町秋吉に建設をされ、現在に至ってお

ります。しかしながら、実態といたしまして、秋芳地区において、他の地域福祉に対応する施設がないということから、当該施設に対して、地域福祉活動の拠点施設としての機能も求められているところではございますけれども、施設の設置目的が高齢者福祉に限定されておるということから、十分な対応がなされていない状況にあるところでございます。こうした状況を踏まえまして、この施設を地域の実態に即した活用を図ることが適切であるとの判断のもと、指定管理の契約が終了する本年の3月をもちまして、廃止を行おうとするものでございます。廃止後につきましては、現在の指定管理者であります社会福祉法人美祢市社会福祉協議会に貸与し、施設の活用範囲を障害者福祉、児童福祉等地域福祉活動全般に対応できる拠点施設として利用することにより、住民の福祉の向上を図ることとしておるところでございます。説明は以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。本案に対する質疑はございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今のコミュニティセンター条例を廃止されるわけですが、地域福祉活動の拠点として今後再活用したいと。そうするとその方針は大変地域にとって有難いことですが、整備の充実についての基本的な考え方、こういうものが現段階であるのかなのか、お伺いします。

委員長（山本昌二君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の河本委員の質問でございますけれども、コミュニティセンターにかかる施設整備についての計画というところでございますけれども、先般12月定例会におきまして、600万程度でしたか、屋根の補修工事の補正予算上程いたしまして議決をいただいたところでございます。今後貸与するに当たりまして、施設の十分な整備ということも踏まえまして、12月に補正予算につきまして上程をいたしておるところでございます。その他につきましては、特に不具合等も承っておりません。問題になる部分につきましての対応について行っておるところでございます。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 現在の施設はかなり老朽化して、会議室等は椅子でやるのは1室だと思います。そしてあとは畳の間ですか、広い。なかなか活用ができていく現状にある。こういう声も聞いております。だから拠点としての地域福祉の拠点として整備するということになれば、やはり将来構想も含めて検討して頂きたい。これ住民の

要望だろうと思います。一つそれに対する方針があれば聞かせて、要望としてはそういうものを承っております。

委員長（山本昌二君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今河本委員が申されました要望につきましては、私どもの耳にも届いておるところでございますけれども、まずは施設全般の安全確保ということで、今12月補正の計画をしておるところでございます。その他の整備につきましては、今のところ特にいつ頃という具体的なものはございません。

委員長（山本昌二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それでは質疑はございませんので、これよりご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより議案第2号美祢市高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の廃止についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 全員異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上もちまして本日の本会議で委員会に付託されました議案2件につきましてはの審査を終了いたしました。それではこれにて本委員会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午後0時12分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年1月12日

教育民生委員長

山本昌二